

平成27年度 特別会計決算

まちには、一般会計のほか、7つの特別会計と1つの企業会計があります。特別会計は、特定の事業や特定の収入で事業を行う場合に、一般会計と区別して設置します。

各会計の決算額は以下のとおりです。

平成27年度 会計別決算額

(万円未満は四捨五入)

会計名	歳入	歳出
一般会計	67億7,051万円	67億3,761万円
学校給食事業	1億1,272万円	1億1,220万円
公共下水道事業	3億2,034万円	3億2,004万円
国民健康保険事業	23億9,471万円	23億3,163万円
農業集落排水事業	1億5,595万円	1億5,585万円
住宅新築資金等貸付事業	397万円	397万円
介護保険事業	13億 595万円	12億7,917万円
後期高齢者医療事業	1億6,095万円	1億5,779万円

会計名	収入	支出	
水道事業会計	収益的収支	4億2,323万円	4億 767万円
	資本的収支	5,159万円	1億8,655万円

資本的収支の不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

まちの財政は「健全」

財政健全化判断比率および資金不足比率が報告されました。健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図ることとなります。

まちの平成27年度決算においては、いずれの数値も早期健全化基準などを下回っています。なお、将来負担比率については、算定以来はじめて発生しませんでした。

1 健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— % (15.0)	— % (20.0)	10.5% (25.0) 〔10.0%〕	— % (350.0) 〔1.9%〕

備考 各比率の早期健全化基準は () 内に記載
実質赤字額がない場合「—」を記載 前年度は [] に記載

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	— %
公共下水道事業特別会計	— %
農業集落排水事業特別会計	— %

備考 資金不足がない場合「—」を記載

早期健全化基準 …… 地方公共団体の財政の健全性に関する基準

実質赤字比率 …… 一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率 …… 全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率 …… 借入金の返済額とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率 …… 企業会計、出資法人も含めた将来負担が見込まれる債務の割合

資金不足比率 …… 事業規模から見た水道事業などの公営企業の資金不足の割合

障がい児通所支援に1872万円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7486万円を増額し、総額78億5180万円としました。歳入の主な補正は、

地方特例交付金592万円、地方交付税786万円、繰越金5126万円、「駒寄スマートIC大型化事業」に係る前橋市負担金6267万円、町債1630万円をそれぞれ増額。国庫支出金1620万円は減額。

よしおか温泉棟の屋根に並べられている「太陽光発電パネル」



歳出の主な補正は、温泉施設改修736万円、障害児通所支援1872万円、学童クラブ新設900万円。道路維持補修工事1380万円をそれぞれ増額。橋梁長寿命化修繕詳細設計費2000万円、明治小学校校舎増築工事5773万円は減額です。

農業委員会制度が変わります

条例の一部改正

「農業委員会の選挙による委員の定数条例」を一部改正しました。

この条例の改正点は、以下のとおりです。

- 農業委員の定数を現行の16人(選挙による委員13人と推薦3人)を8人とする。
- 農業委員の公選制を廃止し、農業委員は、町長が議会の同意を得て任命する。
- 農業委員会とは別に、担当区域における農地などの利用の最適化を推進するために、現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」を新設し、定数を8人とする。

これは、「農業委員会等に関する法律」が改正されたことによるものです。

条例の制定

農業委員会候補者選考委員会設置条例が新たに制定されました。

農業委員が公選制から議会の同意を得た町長の任命制に変わり、町長は、事前に地域の農業者や農業団体からの推薦を求めるとともに、公募も実施します。

農業委員は、認定農業者が過半数を占めること、農業以外の中立的な立場の人も、最低1人が入ることが求められています。

に、公募も実施します。

農業委員は、認定農

業者が過半数を占めること、農業以外の中立的な立場の人も、最低1人が入ることが求められています。

そこで、この条例は、候補者を選考する機関を設置するための根拠となります。



実りの秋を迎えた水田